



もっと広げたい安心の笑顔

## 正田ふみえ通信

八千代市議会報

発行：八千代市議会

公明党

大和田新田 312-5

TEL483-1151 (代)

2007.1 2月発行

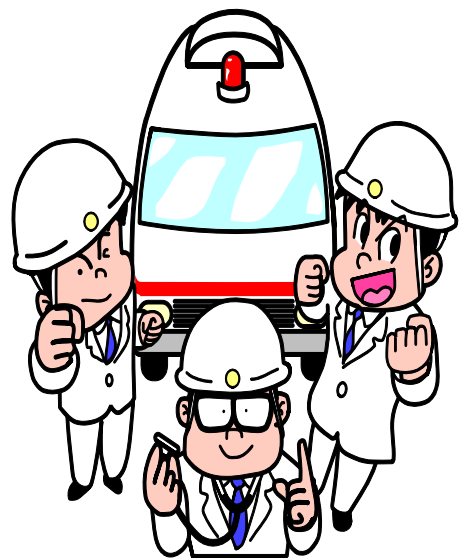
皆様こんにちは、いつもお世話になっております。平成 19 年度・第 4 回定例議会が、1 2 月 4 日から 2 1 日までの会期で開催されました。議員になって 4 回目の議会質問でしたが、この度

公明党を代表して質問させていただきました。①**健康福祉都市をめざして、救急医療体制・妊産婦無料検診の充実。**②**快適生活空間都市をめざして、八千代広域公園の整備・勝田台中央公園の整備等について質しました。**

# 救急医療体制の充実を！

現在、日本の医療界はかつてない重大な危機に直面しております。特定分野の諸問題、介護問題など枚挙にいとまがありません。その中でも、小児科医師および産科医師の不足は、少子化問題とともに、大きな社会問題となっております。地域医療体制・未整備地域の約 8 割が小児科医不足といわれている中で、有難い事に小児救急と周産期医療の八千代医療センターが昨年 12 月開院し、医療センターの存在は、市民にとりまして非常に心強い限りであります。10 月 31 日、ゆりのき台の交差点において、小学校 6 年生の男の子が交通事故で亡くなられる痛ましい事故が発生しました。ドクターヘリが出動し日医大の北総病院に搬送されました。すぐ目の前に八千代医療センターがあるのにわざわざ遠い北総病院へ、行くのだろうと市民の方より多数問い合わせがありました。

消防本部に確認したところメディカルコントロールの指示で、北総病院に搬送をしたとの事でした。①ドクターヘリで北総病院に搬送された理由。②なぜ目と鼻の先にある医療センターに搬送されなかったのか、その理由。③メディカルコントロール体制の今後の体制



についてお尋ねします。

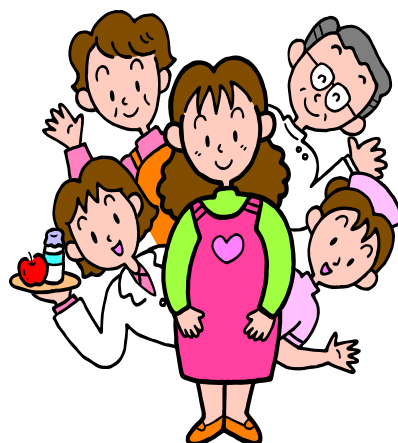
**<消防長>** ドクターヘリの要請は、1、生命の危険が切迫しているかその可能性があること。2、重症傷病者であって、搬送に長時間を要することが予想される時。3、特殊救急疾患で搬送時間の短縮を図る必要があること。4、救急現場で緊急診断処置に医師を必要とすること。のいずれかに該当するときに要請することが出来ます。八千代市は平成16年から、印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会に属し、日本医科大学千葉北総病院救命救急センター、成田赤十字病院集中治療室から活動中の救急隊に対する指示、病院実習等のメディカルコントロールを受けております。従って、同協議会の基幹病院である日本医科大学千葉北総病院の指示が必要です。

しかしながら平成20年4月1日から東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会に再編入し八千代医療センターからメディカルコントロールを受ける準備をしております。

## 妊産婦検診の拡大を！

厚生労働省は、妊婦は出産までに14回程度の検診を受けることが望ましいとされています、しかし現実には、健康保険の適用外のため1回約5千円、血液検査などを、行えば1万円前後を支払わなければならないため経済的な負担が大きいのが実情です。このように経済的な理由などから、受診をあきらめることのないように、5回程度は、公費で負担するのが望ましいとのこと。安心して安全なお産を迎えてもらうためにも妊婦検診の無料化の拡大が必要だと思います。

**<子ども部長>** 妊婦検診につきましては、妊娠が分かってから一度も検診を受けていない妊婦が救急搬送を断られたり、飛び込み出産をするなど新聞報道等でも取り上げられ社会問題化しておりますが、本年1月に厚生労働省から妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について、原則5回程度の公費負担を実施することが示されました。妊娠期の健康診査は、母体と胎児の健康を確保する上でも大変重要であることから、平成20年度より検診回数を増やす方向で検討してまいります。



## 八千代広域公園の整備！

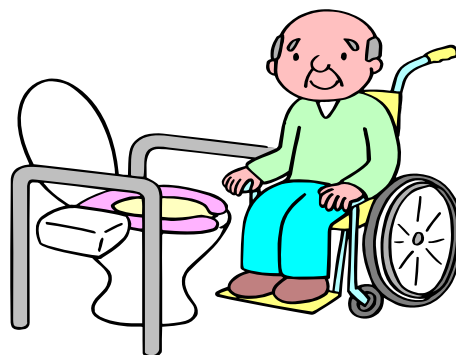
八千代広域公園については、現行の事業認可が平成20年八千代広域公園については、現行の事業認可が平成20年までであることから、公園計画全体を早急に見

直すことが必要であるとしております。検討会議の結論を受けての公園計画の見直しについての検討内容及び公園における中核機能のあり方問題を含めた今後の公園事業についてお聞かせ願います。

**<都市部長>** 県は近いうちに「基本計画」に関するパブリックコメントを実施し、「基本設計」の見直しと事業認可の変更を行うことになっております。

◆公明党は先の議会で、例えば視覚障害者用にガードレールのついた柵をめぐらせたランニングコースの設置や、車いすでも散策できる庭園や、障害者用トイレの整備、点字案内板の設置、公園周辺道路の段差解消等、福祉の視点を取り入れた福祉公園の位置づけを訴えました。広域公園のあり方について、福祉の視点を取り入れた公園整備についてお聞かせ願います。

**<都市部長>** 平成18年6月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」、通称バリアフリー新法が公布され、広域公園の施設整備に当たっては、「園路の出入口は段差なしにする」「傾斜路の勾配の基準や手すりの設置、身体障害者用駐車施設、車椅子使用者等の円滑な利用に適したトイレの設置」など法令を遵守して整備しなければならないと考えております。



**市議会議員 正田 ふみえ**

文教安全常

任委員会委員、

公民館運営審議会委員、緑化審議委員会委員

TEL・FAX 486-0766  
携帯 080-6508-1079